

マージン率・キャリア支援等に関する情報提供資料  
(労働者派遣法第23条第5項)

～2024年度 公開資料～

③～⑤の算定対象期間： 2023年4月1日～2024年3月31日

|   |               |          |
|---|---------------|----------|
| ① 派遣労働者数  | (2024年6月3日時点) | 279 名    |
| ② 派遣先事業所数   | (2024年6月3日時点) | 61 件     |
| ③ 労働者派遣料金   | 1日(8時間)あたり平均  | 29,395 円 |
| ④ 派遣労働者賃金   | 1日(8時間)あたり平均  | 18,220 円 |
| ⑤ マージン率   | (③-④)÷③       | 38.0 %   |
| 上記マージン率には、下記項目を含みます。<br>○社会保険料(当社負担分) ○教育訓練・研修費用(当社負担分)<br>○販売費及び一般管理費(間接員人件費・事務所費用・光熱費・通信費用・システム開発費用など)<br>○営業利益 |               |          |

⑥ キャリア形成支援・福利厚生に関する事項

●教育研修制度

派遣技術者は、社内教育・eラーニング教材(機械・電気電子・情報・管理系等 80講座以上)・通信教育教材(100種類以上)等により、学習機会の提供と自己啓発支援を行っています。

【研修内容例】

| 研修内容                                 | 対象者          | 方法     | 実施主体                | 費用 | 賃金 | 実施時間 |
|--------------------------------------|--------------|--------|---------------------|----|----|------|
| ビジネススキル基礎研修<br>品質管理強化研修              | 新規入社者(中途入社者) | OFF-JT | 派遣元<br>(e-learning) | 無償 | 有給 | 8時間  |
| リスティング研修<br>(機械・電気電子・情報等<br>技術系各種講座) | 実務経験2年以上     | OFF-JT | 派遣元<br>(e-learning) | 無償 | 有給 | 8時間  |
| ビジネススキルアップ研修                         | 実務経験4年以上の一部  | OFF-JT | 派遣元<br>(e-learning) | 無償 | 有給 | 8時間  |

※上記の他、必要と判断した場合に実施。

|   |                 |        |     |    |    |        |
|---|-----------------|--------|-----|----|----|--------|
| CAD研修<br>(CATIA V5、Solidworks、<br>NX、AutoCAD) | CAD基本操作学習が必要な者  | OFF-JT | 派遣元 | 無償 | 有給 | 12時間   |
| その他研修<br>(各種技能講習、特別教育等)                       | 業務遂行のために受講が必要な者 | OFF-JT | 派遣元 | 無償 | 有給 | 1～12時間 |

●キャリアコンサルティング相談窓口

社内WEBサイトを通じて、派遣技術者のキャリアアップ・技術面での相談に対応します。

●資格取得奨励金制度

機械・電気電子・情報等 技術系各種講座の分野において、「ものづくり」に関する技術およびその周辺技術に関する資格取得をバックアップします。

●受験費用支給制度

業務に関わる公的資格を取得する場合、受験費用を補助します。

●社会保険、年次有給休暇等

社会保険：厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険加入  
 福利厚生：確定拠出年金・財形貯蓄制度・寮制度等  
 健康管理：健康診断(年1回)・健康相談室  
 休暇制度：年次有給休暇・特別休暇・育児休業・介護休業等

●フォーラムエンジニアリング健康保険組合

保険給付のみならず、組合員への保険指導、疾病予防を行っています。  
 また、こころとからだ両面の健康をサポートする相談窓口「こころ健康サポート24」を通じて、健康、育児、介護に関することを各専門医・各専門スタッフへ24時間365日無料で相談出来るサービスを作っています。

⑦ 労使協定に関する事項

- 労使協定を締結しているか否か…… 締結している
- 労使協定の対象となる範囲…… 技術社員
- 労使協定の有効期間…… 2026年3月31日